

ニューズレター



島根大学・寧夏大学国際共同研究所日本側事務局 2010年7月 発行



国際交流をよりスムーズに

島根大学・寧夏大学国際共同研究所のニューズレターは第6号まで発行されてしばらく休眠状態でした。今年度より、日本側のスタッフ体制が一新され、心機一転でニューズレターを再開します。

このニューズレターの目的は、本研究所と寧夏や中国内陸部の地域に関する情報を発信することで、多くの方々に関心を持っていただくことです。本研究所の研究対象領域は中国内陸部の地域開発とそれに関連する文化・社会経済・技術・自然環境に関することであり、幅広いものとなっています。これらに関する情報がもとになって、新たな分野での共同研究や人的交流、ビジネスの交流の橋渡しができれば幸いです。

さて本研究所が寧夏大学に設置されて、5年になろうとします。今までの期間は、初代所長はじめ多くの先達が、研究所の業務の基盤を固めて来た時期でありました。

研究にせよ、ビジネスにせよ、日中で共同事業を進めようとする多くのハードルがあります。それは体制・制度の違いに基づくものであったり、意識や考え方の差であったりします。国際交流や共同研究の黎明期には、プロジェクトごとに手探りで最善の方法を模索していた時期がありました。最初の5年間の基礎固めの時期に、先達諸氏の努力で、それらはかなり払拭され、お互いにスムーズな付き合いが出来るようになったと思います。

これからは、一定の手続きを済ますことで、誰もがスムーズな国際交流や共同研究が出来るように、先達諸氏が開拓した道を舗装し、バスを走らせるような意味合いでの、交流の基盤整備を進めたいと思っています。また、本研究所は中国内陸部に設置された日本の大学の附置施設としては唯一のものです。中国の西部大開発も開始後10年が経過し、今後内陸部の位置づけは一層高まると考えられます。そこで地の利を活かして、現在の交流をもとにより太い、確実な交流を進めていきたいと思っています。

この方針に資するように、ニューズレターも内容を充実していきたいと思っています。研究所の活動状況、地域の社会経済情報、大学の研究教育情報、中国の制度的事情などを充実させ、有意義なものにしたいと思っています。

本ニューズレターについてご意見やご要望をぜひお寄せください。そして研究所につきましてもますますのご支援をお願い申し上げます。

2010年7月 島根大学・寧夏大学国際共同研究所所長 伊藤勝久

第7号 目次

巻頭言 「国際交流をよりスムーズに」	1	寄稿	5
トピックス	2	「研究素材の宝庫:寧夏回族自治区への誘い」	
・ 日本側所長・副所長交替		関耕平 (研究所副所長・法文学部准教授)	
・ 2010年度研究奨励対象者決定		論文紹介	6
ニュース	3	・ 「農業・農村経済情勢と「三農」の挑戦」	
・ 張教授 住友財団の助成事業に採用		陳錫文 (中央農村工作指導小組)	
・ 寧夏大学:618名の大学院生が課程修了		・ 「循環経済の発展促進のための経済政策体系の構築」	
・ 研究所宿泊施設 料金改定		李云燕 (北京工業大学)・	
寧夏回族自治区の紹介	4	郭建鸞 (中央财经大学)	
第一回 銀川市		お知らせ	14
		研究所訪問者/新着図書紹介	

日本側所長・副所長が替わりました

2010年度から、当研究所の所長・副所長の顔ぶれが替わりました。新所長は伊藤勝久教授（生物資源科学部）、新副所長（2名）は、一戸俊義教授（生物資源科学部）、関耕平准教授（法文学部）です。今後の研究所の運営・方向性について話し合うために、4月14日～17日の4日間、伊藤所長、関副所長が寧夏を訪れました。

滞在期間中、研究所中国側との協議、2010年度研究奨励金受給者との面談、寧夏大学学長・副学長との面会、寧夏を訪れた東京島根経済クラブ一行との懇談などが行われました。特に研究所中国側との協議では、よりよい協力関係を築くために、寧夏における現地調査・研究手続きのマニュアル化、研究所人員の増強、研究所としての「戦略的研究課題」の設定など、様々な問題に関して積極的な意見交換が行われました。今年度は寧夏大学において「西部大開発10周年シンポジウム」、島根大学において「アジア・アフリカ学術基盤形成事業セミナー」が行われる予定となっており、より活発な交流が期待されます。

新管理体制

日本側

顧問： 保母 武彦
 所長： 伊藤 勝久
 副所長： 一戸 俊義、関 耕平

中国側

顧問： 陳 育寧
 所長： 高 桂英
 副所長： 張 前進、王 国慶

2010年度 研究奨励対象者 決定

島根大学・寧夏大学国際共同研究所に係る研究者に対する研究奨励助成の2010年度(第3年度目)の対象者が決定しました。この助成事業は、島根大学と寧夏大学の学術交流20周年を記念し、島根大学によって創設されたものです。今年度は寧夏大学から7件の応募があり、その中から次の3件が助成対象に選ばれました。

	「クコの生産廃棄物の資源化に関する研究」 20万円
関 宏 <small>(農学院・教授)</small>	クコの茎葉部および果実加工残渣など、寧夏において、クコの生産と加工過程で生ずる廃棄物の産出量を調査するとともに、栄養素と生理活性物質（ルチン、ベタイン、ビタミンC）の含有量を測定し、廃棄物の資化方策について検討を行う。
	「寧夏干ばつ風砂地区における土壤中炭素含量の区間差異」 20万円
曹 兵 <small>(農学院・教授)</small>	寧夏干ばつ風砂地区における6種類の調査対象地（自然草地、退耕還草地、人工封育草地、流砂地、固定砂地および人工林地）より土壌サンプルを採取し、強熱残渣および炭素含量を測定し、植生と土壌中炭素蓄積の関連について量的解析を行う。
	「寧夏南部山区の農業経済と社会発展の比較に関する調査研究」 20万円
蘇 東海 <small>(政法学院・教授)</small>	寧夏南部山区は黄土高原の東部に位置し、生態環境が脆弱で、雨水に頼った農業生産条件であり、一部の農民は今でも貧困から脱出していない。また、工業基盤が弱く、第二次、第三次産業の発展が遅れており、財政能力が低く、労働就職が難しい。したがって、南部山区で調査研究を行い、貧困克服の対策と方法を提出することは、南部山区の急速な発展に重要な意義を持つ。

■ 寧夏大学 張小盟教授・住友財団の助成事業に採用

寧夏大学の張小盟教授（経済管理学院）が、住友財団が実施する「2010年度アジア諸国における日本関連助成」の対象に採用されました。張教授は関副所長のカウンターパートでもあります。当研究所は、申請書の翻訳及び連絡などでお手伝いしました。

<研究概要>

本研究では、中国の寧夏回族自治区内の石炭生産地域・石嘴山市と、日本の旧産炭地（北九州市）の環境産業を、主に政策比較を通じて、環境保全・資源循環型の地域経済発展戦略の政策形成への提言を行う。本研究によって、中国の循環都市政策を前進させ、日本の政策実態と政策手段の知見を地方政府に提供し、石嘴山市の政策遂行に貢献する。又、石嘴山市（循環都市）の実態を日本に紹介し、日本の中国環境産業政策研究の発展に貢献する。

■ 寧夏大学：618名の大学院生が課程修了

中国の6月は卒業の季節です。寧夏大学では、6月9日に大学院の修了式が行われ、修士課程609名、及び博士課程9名の学生が課程を修了しました。寧夏大学には現在3つの博士課程（中国少数民族史、水利水电工程、草業科学）、49の修士課程、4つの専門修士（MBA）課程（工商管理、工程、教育、農業推進）があり、2600名余りの学生が在学しています。

■ 研究所宿泊施設 料金改定

研究所には現在、宿泊可能な部屋が4部屋あります。寝室＋リビングという構造で、シャワー・洗面所・テレビ・机など基本的な設備が整っています。長期宿泊も承っておりますので、寧夏にお越しの際はぜひご利用下さい。

新料金表

	1～7泊	8泊～14泊	15泊以上	備考
料金	200元／泊	150元／泊	100元／泊	朝食つき
学生料金	100元／泊			朝食つき





寧夏回族自治区の紹介

銀川市は寧夏回族自治区の区都で、市内三つの区及び二県一市（永寧県、賀蘭県、靈武市）を管轄しています。

第一回 銀川市

銀川市発表データ(2009年)

歴史:

旧石器時代	古代人類が生活 (1923年水洞溝遺跡 発見)
BC3世紀	黄河灌漑の開始
漢代 (BC206年～ AD220年)	北典農城という町が作られ、 農業経済が発展
1038年	タングート族が西夏国を建設
1944年	寧夏省が設置され、銀川とい う名前がつけられる
1958年	寧夏回族自治区が設置され、 銀川市が区都となる

面積	9,527.31 km ²
市区面積	1667 km ²
都市建設区面積	110.77 km ²
総人口	155.5 万人
回族人口	43 万人 (総人口の 26%)
全市 GDP	578.15 億元
都市住民一人当たりの 年間可処分所得	15,900 元
農民一人当たりの年間純収入	5,410 元
全社会固定資産投資	492.1 億元
社会消費品小売総額	185.48 億元
地方財政一般予算収入	92.53 億元

地理的状况:

東に黄河、西に賀蘭山があり、市の外側はトンゴリ砂漠、モウス砂地、ウランブハ砂漠という三つの大きな砂漠に囲まれている。地形は山地と平原の2つに分けられる。海拔は1010～1150mで、西部と南部が比較的高く、北部と東部は低い。賀蘭山の最高海拔は3556mで、西北からの冷たい空気と砂風が銀川に直接流れ込むのを防いでいる。賀蘭山区は銀川市唯一の天然林資源で、総面積2.67万haのうち天然次生林は1.23万ha、賀蘭山の森林被覆率は22.8%である(銀川市全体の森林被覆率は11.5%)。また、銀川市内には多くの湖沼があり、湿地面積は合わせて3.97万haに上る。

気候:

典型的な温帯大陸性気候で、雨が少なく乾燥している。年平均気温は8.5℃前後で、昼夜の気温差が大きい。年平均日照時間は2800～3000時間、年平均降水量は200mm前後、無霜期は185日前後。

主な資源:

- 甘草、麻黄素などの漢方薬(40種類以上)
- 石炭、石灰岩、白雲岩などの鉱産物資源(20種類以上)

※特に靈武市の石炭・石油・天然ガスは豊富。

主な産業:

農業、酪農、果樹栽培(主にリンゴ、ブドウ、梨、棗)、エネルギー化学工業、発酵・生物製薬、清真食品・イスラム用品、機械電気製造、新材料、カシミヤ

経済:

「フフホトー包頭—銀川—蘭州—青海経済帯」に位置し、西安から蘭州までの西隴海鉄道(※)の蘭新経済重点開発都市に定められた。さらに銀川市は寧夏・陝西・甘肅周辺の500km範囲の中心都市でもあり、この範囲内の人口は1000万人に及ぶ。

※ 隴海鉄道は中国の東西方向の主要鉄道本線。東は江蘇省連雲港から西は甘肅省蘭州まで全長1759km。西隴海は西安～蘭州間。

■ 研究素材の宝庫：寧夏回族自治区への誘い 関 耕平（研究所副所長・法文学部准教授）

松江を早朝に出て伊丹—関空を経て、北京—銀川（ぎんせん）と、ほぼ一日をかけてたどり着いたのは、その日の夜 12 時近くである。それでも松江から一日かけると中国内陸部の奥地・寧夏にたどり着けるといえるのは、便利になったとあってよいだろう。交流が始まったばかりの 20 年前は、北京から列車で一昼夜かけて銀川にたどり着いたと聞く。

2005 年の赴任以来、寧夏訪問はすでに数え切れないほどであり、現地の地理も含め、戸惑うことが少なくなったが、それでもまだまだ、調査がスムーズにいくことはなかなかない。それでもこの土地は、研究者にとって魅力は尽きない、研究素材の宝庫であるといえる。

2010 年 3 月に、寧夏回族自治区・銀川市内での調査を 1 週間ほどかけて実施した。テーマは農



野菜市場の様子

村廃プラの処理と自動車リサイクルの実態である。寧夏回族自治区には、日本が 30—40 年前に経験したであろうことが、極めて興味深い形で「再現」されている。たとえば、日本において今ではリサイクルという形で、費用を支払って引き取ってもらい処理しなければいけないペットボトルや農業廃プラスチックが、中国・寧夏では有償で取引（買取）されている。自動車リサイクルについても、かつての日本での姿（環境汚染防止の観点が欠落している）がそのまま再現されている。

こうした《かつての日本の再現》は、あらゆる研究領域に看取できる。たとえば、原生種にちかい野菜や果物がいまだに市場流通していたり、農

村からの労働力の移動（出稼ぎ）が急速に進展していることなどのことである。

また、こうした《かつての日本の再現》は、重要かつ実践的な研究課題に、私たち研究者を駆り立てる。現在進められている労働力の都市への移動が、現在の日本の農村における過疎化や高齢化など、《悪い意味での「日本の再現」にならないか》、《それを回避するための課題は何か》といった、実践的で、かつ中国社会の今後にとって重要な研究課題がそれである。

とはいえ研究を実際に進めるにあたって大きな壁が立ちだかる。すべてが政府の許可が必要で、データの取り扱いなどについても特に慎重で、なかなか許可が下りないことも多い。また、あらゆる面でコネ社会であり、日本での調査とは違った困難さがある。

しかし心配は無用、日本人スタッフが常駐する島根大学・寧夏大学国際共同研究所によってこの困難をクリアすることができる。寧夏大学の研究スタッフをカウンターパートにして共同研究を進める体制が整っており、政府関係にも多くのコネクションがある。

より多くの研究分野の研究者が当研究所を気軽に利用し、実りある国際共同研究が進展することを願っている。



トウモロコシの茎を運ぶトラクター



《中国农村经济》 2010年1月（No. 301）より

要旨：

2009年、中国における農村改革・発展の成果は予想されたよりも良好であった。具体的には、食糧生産の状況や農民の増収、農民工の就職状況及び農村民生、農村改革の進展が予想より良かった。中央政府は最近、特に共産党第十六期大会後の国内外の情勢及び農業・農村発展の情勢の変化に対応して、「三農」問題の解決方法に関する基本方向を示した。それは、城郷（都市と農村）の計画的発展を「小康」社会を全面的に建設するための基礎とし、農村民生を国民の収入分配構造調整のための重要な内容とし、農村の需要拡大を内需拡大の重要な措置とし、現代農業の発展を経済発展方式転換のための重要な任務とすることによって、社会主義新農村建設と都市化の進展を安定的かつ急速な経済発展のための永久の推進力にするというものである。今後、中国は農業と農村の三大問題（農産品の供給問題、農業の基本的経営制度問題、都市化と調和的な進展及び新農村建設問題）に正面から向き合い、解決しなければならない。

一、2009年の農業・農村情勢

2009年は非常に非凡な一年であった。2008年に爆発した世界金融危機は中国の農業・農村経済発展に大きな影響を及ぼした。党中央と国務院の指導の下、農村の幹部と農民が懸命に努力した結果、全体的に見れば、農村改革と発展が収めた成果は年初の予測以上にうまく進んでおり、以下のように総括することができる。

①食糧生産状況が予測より良好であった。

中国の食糧生産は5年連続で増産しており、基数が大幅にアップしていたため、2009年の食糧生産に関しては年初から心配されていた。2009年2月には小麦の主な生産地域がひどい春の早魃被害を受け、7、8月には秋の早魃が広範囲に発生したことにより、食糧生産は厳しい試練を受けたが、年末のデータによると、年間の食糧生産量は5308億kgとなり、2008年より21億kg増えた。金融危機の下で、このような成績を収めるのは容易なことではなかった。2003年から2009年に、中国の食糧生産量は4307億kgから5308億kgに増え、年生産量が1001億kg高まった。食糧の6年連続の増産は、この40年来なかったことである。中国食糧生産の大体のサイクルは4年を一周期とするものであったが、今回、この周期的変化のパターンを打ち破った。

②農民の増収が予測より良好であった。

2009年、農民一人当たりの純収入は5100元を超えた。金融危機の影響で、多くの農民が失業して故郷へ戻った。現在、農民の純収入に占める給与収入の割合は40%に達しているの、2009年における農民増収の情勢は非常に厳しいと見られていた。この予測に反して農民の純収入が6年連続で増収したのは容易なことではなかった。

③農民工の就職状況が予測より良好であった。

厳しい情勢の中で、党中央と国務院の指導の下、各クラスの政府はいろいろと方法を考え、農民工ができるだけ早く仕事場に戻るよう努力した。更に重要な原因は、中国の農民工が豊かな生活をたゆまず追求し、どこまでも耐え抜き、苦しみやつらさを耐え忍ぶ優良な資質と非常に強いリスク抵抗力を持っていたことである。2009年9月までに農民工の就職情勢は金融危機が発生する前の状況に戻り、11月には出稼ぎに行く農民工の人数が1.52億人に達して、2008年8月より400万人も増えた。農民工が出稼ぎに行く地域構成にも重要な変化が起こった。国家統計局の分析によると、出稼ぎ農民工の中部への就職割合は前年度と変わらないが、東部への就職割合が前年度より2%下がり、西部への就職割合が前年度より2%上がった。これは金融危機に対応する中で、中西部地域の経済成長が確実に加速されており、経済構造調整により農民工に新しい就職の機会が与えられたことを証明するものである。農民工自身による創業もある程度役立ったと思われる。特に集団林地権制度改革により、山岳地帯、林区の農民の植林に対する積極性が引き出されたことも、多くの新しい就職機会が生まれたことと関連している。

④農村民生の改善状況が予測より良好であった。

2009年の財政増収は難しかったものの、中央政府は国内需要を拡大する中で国債発行の増加によって投資を拡大させ、その内の一部を民生改善に用いるなどいろいろな措置を取った。2009年、中央政府による農村民生への投資は比較的大きく、農村の水、電気、道路、ガスなどインフラ整備への投入が例年よりも高まった。2009年の農村道路建設への投資規模は史上最高レベルの360億元に達した。また、史上最多の6000万人余に上る農村人口の飲用水安全問題を解決した。1998年のアジア金融危機における大規模な第一期農村電力網改造以

来、2008年までに合計3000億元余りを投資してきた。現在始まっているのは第二期農村電力網改造である。農村教育、衛生、社会保障など社会事業の発展も急速である。教育の面において、中央財政は資金を24億元投入し、2009年秋の新学期から、中等職業教育を受ける農村出身の家庭の経済状況が困難な学生と、専攻科目が農業関係である学生に対して授業料を免除する政策を始めており、この恩恵を受ける学生は440万人に達した。社会保障の面において、現在、10%以上の県が新型農村社会養老保険を試行的に実施し、2009年～2010年の2年間で、中央財政から100億元を支給する計画を立てている。この制度の実施により、満60歳以上の農民は、財政補助金の中から毎月55元の基本養老金をもらうことができる。2009年11月末までに、4631万人が農村最低生活保障の対象となり、最低保障標準額は年1177元、一人当たり月60元の補助金を受け取る。2009年、各クラスの財政部門から出された最低保障資金は300億元を超え、うち中央財政からは216億元が支出されている。

⑤農村改革の進展が予想より良好であった。

中国には2.87億haの林地があるが、うち1.67億haは集団林地である。2009年、集団林地権制度改革を一層進めるために、建国後第一回目の中央林業工作会議が開かれた。今までに、各家庭に林地権が既に明確化された集団林地は1億haを超えている。林地権の明確化以降、農民は「把山当田耕、把樹当菜種」（山は畑を耕すように管理し、林地は野菜栽培のように管理する）をして、地元の林業発展に大きな役割を果たしてきた。農民合作社経済組織の発展も極めて速い。2009年9月末までに、全国の農民專業合作社は21.16万件に達し、2007年末を基準として7.14倍増えた。2009年、供销社（農村で生活必需品や生産用具を供給し、各種農産物や副産物を買上げるために設けられた商業機構。購買販売共同組合。）関連部門の購入総額は初めて1兆元に達し、販売総額は1.2兆元を突破、利潤総額は130億元を上回った。2009年、供销社の改革発展を進めるために、国務院は「供销社の改革発展に関する若干の意見」という規定を發布した。勿論、改革がまだうまくいっていない分野もある。例えば、農村金融による中国農業・農村発展への支持は不足だとみなされているなど、解決しなければならない問題もたくさんあり、農村改革は更に前進させなければならない。「三農」事業が進展すれば、農作物の生産や農民の生活が安定し、社会の負担が減る。このことは、世界的金融危機に対応しようとする中国社会の基本的基盤となる。

二、今後の農業・農村発展の主要任務

（一）農業・農村発展が直面している新しい環境

世界経済の回復までには紆余曲折を経なければならない上、中国自身の経済成長基盤もそれほど堅固ではなく、経済構造が不合理であるため、発展方式を転換する必要がある。2009年は21世紀の中国発展過程で最も困難な一年であったが、

2010年に起こる困難もきっと少なくない。2010年、中国の農業・農村発展は食糧生産を低下させずに農民の収入を増やし、農村発展の良好な情勢が逆転しないようにしなければならない。農業・農村発展に対して、冷静な判断を失わないことが必要である。6年連続の増産増収だけを見ると、農業・農村情勢にはあまり問題がなく、それほど心配しなくても良いようにも思われる。しかし、以前の状況を見てみると、農業情勢が厳しければ厳しいほど、農産物の供給が需要に応じきれない場合には力を合せて対応するが、逆に農業・農村情勢に問題がないと思えば思うほど、力を合わせる事が難しくなり、対応しづらくなるものである。これは歴史の教訓である。食糧生産から見れば、自然要因の影響が強いため、食糧の連続増産が続けば続くほど減産に近づくことになる。勿論、供給関係を考えなければならないが、もし供給量が需要と比べて多くなりすぎると、「谷賤傷農」（農作物が安ければ農業に悪い影響を及ぼす）ことになる。農民増収という点から見れば、2008年は歴史上で農民増収の絶対額が最も多い年であって、600元増えた。しかし、都市住民との格差も一番大きい年であり、（格差の）絶対額が1万元を超え、収入の相対差が1:33であった。2009年の収入の相対差はさらに拡大すると予想されるので、この問題に関してよく考えなければならない。

（二）今後の農業・農村発展の主要任務

2009年12月27日～28日に開かれた中央農村工作会議では、2010年の農業・農村業務のテーマを「都市と農村の発展を更に統一的に計画し、農業・農村発展の基礎を更に固く築き上げる」とした。このテーマは次の二つの理由に基いてまとめられたものである。第一に、農村だけを見て農村問題を考えても明確な結論が得られないので、都市と農村の発展を更に統一的に計画しなければならない。第二に、6年連続で増産増収しても、農業と農村の発展基礎はしっかりしておらず、波風が立てばすぐ崩れそうになる。ここで言う「基礎」とは生産の基礎だけではなく、農村基層組織や農村インフラ整備などを含んでいる。

2010年の農業・農村業務の基本構想は「食糧供給を安定させ、増収により民生を豊かにし、改革により統一的な計画を促進し、基礎を固く築くことにより発展力を強くする」というものである。具体的に言えば、五つの任務がある。①強農惠农の政策システムを健全化し、資源要素を農村に配置する。②現代化農業の装備レベルを高め、農業発展方式の転換を促進する。③農村民生を改善し、都市と農村の公共事業の発展格差を縮小させる。④都市と農村の改革を調和させ、農業・農村発展の活力を増強させる。⑤農村の基層組織建設を強化し、農村における共産党の指導基礎を強固にする。今回の中央農村工作会議の開催には二つの大きな背景があった。第一の背景は「三農問題」解決のための党の見解がすでにまとまっていたことである。共産党第十六期大会に提出された「都市と農村の発展の統一計画」と、共産党第十七期大会に提出

された「特色ある農村現代化路線を歩む」という方針に基いて、都市と農村の経済社会一体化発展の新たな構造が徐々に形成されようとしていた。全面小康を実現させるにしても、現代化を基本的に実現させるにしても、一番困難で一番重い任務は農村にある。そのため、都市と農村の発展を統一的に計画するという方針に基き、各種資源の多くを農村に配置してこそ、初めて本当の全面小康が実現できるのである。第二の大きな背景は、発展全体における農業・農村の安定的発展の重要性が十分に体现され始めていることである。今回の国際金融危機により、中国のような人口大国において、特に国際経済の景気変動や金融危機の場合に経済と社会全体を安定させるためには、まず農業・農村を安定させなければならないということがあらためて証明された。農業・農村の安定がなければ、全体的な大問題が起こったに違いない。中央政府は最近、特に共産党第十六期大会以降の内外情勢の変化と農業・農村発展情勢の変化に合わせて、全党と各関係部門に要求を出し、今後の「三農」問題解決の方向を指示した。今回の中央農村工作会議では、これらの内容を以下の五点にまとめた。

① 都市と農村の発展の統一的な計画を「小康社会」全面建設の根本的な要求とする。

農業の現代化がなければ国家現代化はなく、農村の繁栄と安定がなければ全国の繁栄と安定はなく、農民の「全面的小康」がなければ全国人民の「全面的小康」はない、と共産党第十七期中央委員会第三回全体会議において明確に指摘されている。中国は既に「工業によって農業を促進し、都市の発展によって農村の発展を促進する」という発展段階、伝統的農業を改造し中国特有の農業現代化という道を歩む肝心な時期、二元構造を打ち破り、都市と農村の経済発展の一体化という新たなシステムを形成する重要な時期に入った。今回の中央農村工作会議が改めてこの要求を強調したのは、全党及び全社会の「小康社会」の建設における農業・農村発展の重要性に対する認識を統一させ、「工業によって農業を促進し、都市の発展によって農村の発展を促進する」という方針を貫いて、農業・農村発展のための条件を提供するためである。

② 農村の民生改善を国民収入分配構造の重要な内容とする。都市と農村の主な格差は、収入の格差のほか公共サービス面にある。そこで、今回の中央農村工作会議では、農村における教育・衛生・文化の発展レベル、及び農村社会保障レベルを高め、農村の水・電力・道路・ガス・住宅建設を強化する等の民生問題が重要視された。

③ 農村の需要拡大を内需促進の鍵とする。

農村の需要が拡大されてこそ、中国の内需の潜在力が初めて発生するのである。2009年、中国の多くの農村における社会消費品小売額の増加率が都市部より高かったが、このようなことはかつてなかったことである。これも中央が実施した一連の内需拡大措置の効果が現れたことを示しており、農村需要の拡大は経済成長を促す重要な鍵であるといえる。

④ 現代農業の発展を経済発展方式転換の重要な任務とする。

中国において農業は国民経済の各部門で相対的に最も弱い部分である。基礎設備が立ち遅れ、技術装備レベルも低いため、自然災害に対する抵抗力が弱く、労働生産性・経済効果・利益が低い。また、農業による汚染付加がひどく、化学肥料、農薬の非合理的使用が一般的である。現代化農業建設の促進は国全体の経済発展方式の転換に重要な役割を果たす。

⑤ 社会主義新農村建設と都市化進展の促進を経済の安定的かつ急速な発展を保持するための持続的推進力とする。

農業・農村発展と都市化の進展を加速させることは、金融危機に対応する重要な切り口であるだけでなく、中国が長期的に持っている、先進国にはない優位性でもある。中国では内需拡大の空間が非常に大きいのである。

以上の五点は、共産党第十七期中央委員会第三回全体会議の「農村改革発展を促進するための若干の重大問題に関する決定」によって提起されたものであり、2010年だけでなく、今後長期にわたって継続されなければならない。

三、「三農」が直面している三つの大きな挑戦

農業と農村に関する三大問題は、我々が今後長期にわたって絶えず直面し、対応を求められる問題である。

(一) 農産品の供給

中国のような人口大国にとって、食糧等主な農産品供給の確保は自らの力で解決すべき問題である。中国の農産品に影響を及ぼす要因は非常に多いが、主に以下のようにまとめられる。

第一に、農民の生産に対する積極性である。農産品供給というのは生産力の問題のように見えるが、実際にはまず生産者の積極性の問題だと考えられ、党中央は早くからこの点を認識していた。改革以前の耕地面積は現在より大きかったにも拘わらず、食糧供給不足であった。現在、耕地（面積）は以前と同じであるが、体制の改革により食糧が増産され、2009年には5308億kgまで達したのである。したがって、生産者が積極的に作れば、中国の農業生産潜在力はかなり大きい。1998年の生産量は5123億kgであったが、2003年になると4307億kgに下がったため、需要を満足させることができなかった。これに対応するため、2004年、中央の「一号文件」により、できる限り農民の増収を促進するという政策が提起された。食糧を生産する農民が積極性を持たないで、どうして食糧を多く作れるのか。農業税の税率を下げ、食糧生産に従事する農民に直接補助金を出して、最低買上げ価格制度を実施することによって、農民の積極性が一度に引き出され、一年間で388億kgもの食糧増産に成功し、中国の歴史上で最も増産率が高い年となったのである。農民の積極性と農産品の供給との関係をよく把握しなければならない。

第二に、耕地面積である。人口、資源、環境などによる農産品供給に対する圧力も長期的に存在する。中国の土地はこれ以上大きくならず、2010年の土地情勢はさらに厳しくなる

かもしれない。これに関して二つの問題がある。

①第二次全国土地調査の結果により、耕地の帳簿面積がある程度増えたようなので、必ずしも18億ムーという耕地面積を厳守しなくても良いと考える人もいる。だが、帳簿面積の増加は実質的な意味がない。というのも、そこにある土地は今までもそこで使われており、これ以上増産となるはずがないからである。この点ははっきり認識しなければならない。

②都市住宅価格の高騰。18億ムーという耕地面積の厳守が土地供給不足や住宅価格の高騰を招いた。そこで、建設用地の供給量を増やす必要がある。2009年末、中央経済工作会議は「2010年に都市化の進展を加速する」というと、ある地方はこれを言い訳にして建設用地を増やすよう要求するだろう。だが、これは中国の農業生産能力にマイナスの影響を与える。耕地保護が直面している厳しい情勢を十分に理解してほしい」とはっきり指摘した。実際に、中国の耕地面積は大幅に不足している。2009年、中国の耕地面積は18.26億ムー、作付面積23.5億ムー、その内の稲・穀物類作付面積は16億ムーを上回っていた。現在実施している様々な措置は、経済のこ入れによって農民が16億ムーの耕地を耕して食糧を生産することを中心に行われているが、そうしなければ5000億kgの食糧を作れず、需要を満たすことができない。補助金について言えば、最低買上げ価格の支出を除いて、2009年の四項目補助金だけで1230.8億元に達した。作付面積が最も小さかった2003年（14.91億ムー）から16億ムーに回復するまでに6年間かかった。16億ムーの稲・穀物類の作付面積を除く、残りの7.5億ムーは、野菜、植物油の材料、綿、砂糖の材料の作付面積がそれぞれ2.7億ムー、2億ムー、8000万ムー、4000万ムーである。現在の耕地利用構造では、一定の農産品の供給はまだ不足状態である。2009年、中国は大豆4255万トン、食用植物油816万トンを入力しており、現在の生産レベルで計算すれば、この二種の輸入だけで、他の国の5.6億ムーの作付面積を中国が利用していることに相当する。一旦、国際市場が変動すれば、これらの輸入品の価格をコントロールできないし、しかも、輸入農産品に関しては複雑な国際関係問題を考慮しなければならない。中国の耕地の備蓄資源は限られており、場所も遠く、条件もよくないため大規模な開墾が難しいので、今ある耕地を大切にしなければならない。

第三にインフラ整備である。農業の自然資源は増やし難いため、投資の増大によって資源に替える。農業基盤をどのように築くか、特に耕地水利をどのように整備するかは中国が直面している大問題である。水があるかどうか、水利条件がよいかどうかによって状況はかなり違う。多くの水利施設は長い間修繕されておらず、次第に老朽化してきている。過去10年間に、「大水利」がうまく進められて洪水災害は減少したが、水利施設の管理メカニズムがないため小型農田水利施設が問題である。租税改革以前、農田水利建設は農民の「投工投勞」（農民の施設整備労働に給与を支払う建設方式）によるもので、1999年の冬春農田水利建設の「投工投勞」は120

億労働日であったが、2008年には27億労働日しかなかった。1労働日当たりの金額は少なくとも10元であろうから、これで計算すると、1000億元の資金が減ったことになる。もし、出稼ぎの日当（50～60元）で計算すれば、もっと多い減少額になり、年間投資額のこのような多額の減少が10年も続ければ大問題である。最近、財政専用項目資金から、例えば「小農水」（小型農業水利建設）補助金と「一事一議」（農業水利建設ごとの審議）財政奨励補助制度を設ける等いろいろな方法を採用しているが、それらの問題解決能力は限られており、新しい制度の創出が迫られている。

第四に、技術の進歩である。最近、中国の農業技術はかなり進歩したが、中国の種子業は立ち遅れており、技術力が弱い。現在、果物や野菜、花卉苗木の種子市場シェアの大部分を外国企業が占めており、さらに中国の穀物種子市場へも進入するようになってきた。中国種子企業の上位20社の売り上げ総額は、アメリカのモンサント社の売り上げの20%程度にしか及ばない。勿論、外国の種子企業が中国に進入してはいけないというわけではないが、問題なのは中国に自主的な創出能力を備えた種子産業がないということであり、今後、中国の農業発展の大きい憂慮となる。

（二）農業の基本的経営制度

農業の基本的経営制度は農村の基本経済社会制度と政治制度の礎石であり、農業の持続的発展と農村社会の基礎でもある。農業の基本経営制度の安定は、中国のような人口の多い国にとって非常に重要である。最近の都市化の進展に伴って、農村の空洞化、農民の高齢化、農業副業化という現象がどんどん現れてきており、農業の基本的経営制度に直接または間接的に影響を及ぼしている。中央は工業化と都市化の進展の中で、農村の基本経済社会制度の安定をいかに保持するかについて強く関心を持ち続けている。近年来、ある地域では「改革」「試験モデル」「創出」を行っており、制度の安定に大きく影響している。この現象に対しては、更に研究・考察が必要である。ある地域では経営規模を拡大するために土地を企業に流動化し、農業の効果と利益を求めている。農民が出稼ぎに行きたくなくなったら、地元の企業に雇用されてもよいという方式である。これは、企業が農家を代替し、農業の経営主体の入れ替える方式であり、今後の影響についてよく考えなければならない。また、ある地域では土地指標を高め都市建設に使うために農民の住宅を大規模に壊し、村を合併させている。この方法は現代化農業を進めることができ、新農村を建設でき、しかも都市建設の用地指標問題を解決できるため、多くの地方政府はこの方法に対して非常に積極的である。経済成長が中心であることは間違いなく、発展が第一要務であることも間違いなく、発展が道理であることも間違いはないが、この点には多くの問題があるので、どんな現象・問題でも全てを経済の目で見て効率という基準で簡単に評価するわけにはいかない。社会の発展のためには、経済の拡大以外に考慮しなければならない問題がたくさんあるからである。

土地制度は経済制度上の簡単な問題ではなく、農村の社会構造、ひいては政治制度にも及ぶ問題である。したがって、農村土地制度を変えれば、農村の社会構造や政治制度もそれに合わせてきつと変わってしまうのである。もし、効率が高ければ農村の土地をどう使ってもいい、効率が高ければどこに配置してもいいということなら、非常に複雑な農村経済、社会、政治問題は簡単に解決できるであろう。しかし、少なくとも、東アジア或いは農業人口の多い国では、そのようにはできないと考えられる。農民の土地請負経営権と宅地使用権は、農民自身の集団経済組織の成員権として与えられるものである。農村土地管理制度の改革は以下の三大基本問題を考慮しなければならない。①土地の用途管理制度によって農地を保護すること。②農村集団組織の完備によって農村社会構造と政治体制を安定させること。③農家の農業経営主体としての役割の発揮に有利であること。現在の制度が完全ではないことははっきりしており、更に改革する必要があるが、改革する場合には最も基本的なことを考慮しなければならず、改革の方法と目標をはっきりさせなければならない。そうでなければ、最終的な結果は最初の計画とは逆方向に向かってしまうであろう。

(三) 都市化と新農村建設を調和させながら進める

現在、都市化推進についてさまざまな議論を呼んでいるが、明確にしなければならないのは以下の三点である。

①都市化と新農村建設の関係問題。

アメリカ、日本、ヨーロッパ等の国々の現在の姿が中国の将来像であり、中国は都市化を中心任務として農村発展問題を解決するべきであるという考え方がある。しかし、この考え方は単純すぎる。予測によると、2020年に中国は人口14.49億人、都市化率が55%に達し、農村人口が6.5億人を上回るという。中国の人口は多すぎ、アメリカ等の都市化レベルに追いつくのは遙かに遠い。今後の相当長い間、中国の多くの人口は農村に住んで生活することになる。したがって、我々は都市化と新農村建設を二輪駆動車として、並行してお互い矛盾しないように推進する必要がある。

②都市化と農民の市民化の関係問題。

ここ20年来、中国の都市化の成果は非常に大きいけれども、現在の都市化は主に都市空間の拡大だけであり、農民に市民となるチャンスと条件を確実につくって来てはいない。一部

の人は「低コストの都市化」を強調するが、これはまた農民工の保障性住宅などの問題を解決しなくてもよいと強調することでもある。ブラジルは、効率を追求するために農民を都市に移住させた結果、多くの貧民街ができ、経済成長と社会安定に大きなマイナス影響をもたらした。もし、中国で同じことをすれば、もっと深刻な社会問題が発生するに違いない。2009年中央経済工作会議は「都市化」を重要な地位に置き、現在、条件の備った農業人口を都市人口に転換させることが都市化推進の重要な任務であると明確にした。この重点任務を明確化することは中国の国情に合った選択であると思われる。

③都市化の分布と構造問題。

近年の中国における都市化は、主に沿海の経済発達地域と大都市で行われた。そして、都市化計画地域における都市化の推進が速ければ速いほど、第二次・第三次産業が高密度に集中した。そうすると、産業に従って人間が移動したため、約1億人の出稼ぎ農民工が生まれた。その結果、これらの地域のインフラ整備、公共サービス、社会管理面の圧力が急速に高まり、居住環境が悪くなりつつあり、地代及び住宅価格が急騰した。この現状は、大都会の生活コストが高くなりすぎて、農民が一般市民として生活を送るのが難しいことを証明している。このような都市化は、大都会を創ることはできるが、農民を市民に変えることには役立たない。2000年に開かれた共産党第十五期中央委員会第五回全体会議では、初めて都市化を独立した分野として論述し、二つの基本方針を提起した。その一つは都市化を積極的かつ確実に推進すること。もう一つは大中小都市と農村の調和的発展の道を歩むことである。2009年の中央経済工作会議は再び、大中小都市と農村の調和的発展に重点を置くという方針を出した。つまり、我々は工業化、都市化の中で、経済構造と産業分布を調整し、内陸の中小都市と農村、特に中心鎮において更に多くの発展チャンスを作り、農民の近隣移転に必要な条件を作らなければならない。農民が近隣の都市へ移転するという基礎の下、一方では農家の経営規模を拡大させることによって、他方では農民專業合作社と農業生産の社会化サービスの発展によって、中国農業を現代化の道にのせることが必要なのである。

陳錫文（中央農村工作指導小組）

《中国农村经济》2010年1月（No. 301） P4-9



要旨:

本稿では、中国の国内外における循環経済政策研究と政策実施の現状を分析した上で、循環経済の発展にとって中国の現行経済政策が有する限界性と問題点について考察し、循環経済の発展を促進するための経済政策体系の構築と実施手段について提案する。即ち、財政、租税、投資、金融、価格、産業などの経済政策を新たにつくることによって、循環経済の発展に資する政策を提供しようとするものである。

キーワード: 循環経済 政策体系 実施手段

循環経済とは、生産・流通・消費の過程で行われる減量化、再利用、再資源化活動の総称である。これは資源の効率的利用とエコロジーを核心とする一種の新しい型の経済モデルであり、持続可能な発展戦略を実施するための重要な手段である。中国の社会経済発展は、資源と環境に制約されているため、(これを乗り越えるためには)「資源の投入が高く、廃棄物の排出も多い」という伝統的経済成長方式から「資源の消費が少なく、廃棄物の排出も少ない」という循環経済発展方式に転換して、経済的に安定し、環境的に安全な、持続可能な発展を保障していく必要がある。

『中華人民共和国循環経済促進法』により、「県クラス以上の人民政府は、循環経済の発展に対する目標責任制を作り、企画、財政、政府購入(公的消費)などの措置を取り、循環経済発展を促進しなければならない」と定められている。現在、中国の経済体制は計画経済から市場経済への転換期にあるため、循環経済の発展には法律規範や政策によるリーダーシップが必要である。しかし、現段階では法律がまだ完備されておらず、財政、租税及び金融、投資などの誘導的な経済政策も行われていないため、循環経済の発展を促進するための経済政策体制を構築し、循環経済発展の実践に経済的奨励制度を早急に整備する必要がある。

一、中国における循環経済政策の研究と政策実施の現状

循環経済政策の原初的形態は伝統的資源環境政策であるといえる。先進国における政策発展の歴史からみると、1970年代には主に法律制定を特徴とする直接規制の手段を採用したが、1980年代には法律体系に基づいて、租税政策や排出権取引等の経済的政策手段の導入が始まった。1990年代、法律体系はさらに整備され、経済的政策手段がいつそう強化された。

21世紀になると、循環経済の実施が急速に発展したのに伴って、地域間の協力が強まり、新しい政策体系や制度的措置が実施されつつある。総じて言えば、循環経済の政策体系に関する国内の研究は、まだ模索中であり、初歩的研究しか行われていない。

その研究領域は、主に次の二つに集中している。一つは、

海外における循環経済の事例や政策手段の紹介と比較により、中国に示唆を与える研究である。もう一つは、中国の循環経済の政策実態についての分析であり、その大部分は法律体系と税財政政策を分析対象として、その改革提案を行う研究である。中でも、税財政政策の研究では、現在行われている循環経済にかかる税財政政策の不十分な点を分析し、望ましい政策体系の提案が研究されている。とくに研究が集中しているのは環境税制(課徴金制度)に関する研究であり、循環経済を発展させるための財政政策についての実証的研究もまれに見られる。

しかし循環経済の発展を促進するための投資政策、融資政策、価格政策、産業政策、技術政策、政府購入政策、政策評価制度等の分野の研究はまだ非常に少なく、中国が循環経済を発展させるための政策体系の整備と実施行程に関する研究が相対的に不足している。

中国の現状からみると、循環経済は今後、政策的誘導によって長期にわたって発展していく産業となるであろう。循環経済の発展を促進する上で主たる効果を発揮するのは、国家の政策方向、つまり、財政と租税、国債による投資、環境関連法の執行等であろう。一方、市場経済がますます強まっている今日、資本による「利潤追求」も企業行動のもう一つの行動原理となっていくであろう。

これらの全てが循環経済の発展の推進力である。循環経済の発展を促進するためには、現行の経済政策の限界性と問題を分析した上で、海外の経験を参考にして、中国の状況に相応しい経済政策体系の確立とその運用について深く研究し、制度的な保証と政策的な支援を行うことが求められている。

二、中国における現行の循環経済政策の限界性と問題点の分析

1) 循環経済の発展を促進する財政政策には限界がある。第一に、循環経済の発展を支える投入財源の不足が深刻なため、財政措置を総量制限して、事業仕分けをすることも必要となっている。第二に、生態環境を保全するための財政支出が必要額に足らず、生態環境悪化の趨勢を抑制できていない。第三に、環境保全投資の効率性が低いことである。その原因は

環境保全投資がばら撒きであるとともに監督が不十分なためである。このため、環境保全の投資も管理の方式も社会全体の市場化より大幅に遅れている。

2) 租税政策が、急激な循環経済の発展に比べて不十分である。

租税政策には以下の点で限界がある。第一に、中国では循環経済を発展させるための租税政策が完備されていない。第二に、現行の租税制度では環境保全の効果が限定的であり、資源が浪費されており、環境保全に対する実質的な改善効果がない。第三に、現行の汚染原因者負担制度には、課徴金の負担水準が低いこと、徴収効率が低いこと、また徴収コストが割高であるといった問題がある。第四に、環境保全のための目的税である環境保全税がないことであり、このため租税による環境保全効果が弱くなっている。第五に、付加価値税、資源税や消費税等には、環境保全関連税目に関する具体的な規定がされておらず、(税制間の)整合性に乏しく、ある税目は循環経済の発展を抑制する恐れさえある。第六に、現行の自然資源税は租税の性格と定義が適格的でなく、徴税範囲が狭い上、課税根拠が合理的でなく、課税額が低い等の問題を持っている。第七に、租税優遇措置が各種政令や細則によって分散的に定められているが、税法上の明確な規定が少なく、租税優遇措置は体系的や安定性に欠けており、今後の展望や予測も難しい。

3) 金融・投資政策が、循環経済発展の要請に適合していない。投資政策の内容は、①政府が提供する“インキュベーション”基金。循環経済に資するプロジェクトに対して補助するもので、主に循環経済の技術研究開発に資金援助することにより、循環経済の大型プロジェクトを支援している。②租税優遇措置を通じて、民間資金を循環経済の分野、特に静脈産業の分野(リサイクル部門)へと誘導している。現在、中国では循環経済及び環境保全領域の金融資金の不足が深刻である。資金回収が長期間に及ぶことや、投資先が多様化してリスクが増大するため、環境保全や資源に関連する投資に対して関心が持たれていない。中国ではベンチャー投資に対する制度が完備されておらず、循環経済のための技術開発を行っているような多くのベンチャー企業には、開発や実証試験に必要な資金の保証がなく、こうした融資を受ける道が開けていない。こうした分野にこそ政府による有利な融資政策が必要とされるのである。

4) 価格体系が環境資源の需給関係を正確に反映していない。資源価格の決定では、資源を入手する代価、例えば鉱産物の採掘費用や運送費用などが考慮されていて、希少性などの資源の真の価値や環境損害コスト(環境被害の社会的費用と損失)が反映されていないため、市場価格が真の価格と比べて大幅に低く設定されている。このような価格実態では、資源の経済価値しか考慮されず、生態的価値が見落とされ、資源価値が正確に反映できない。環境資源価格が低くて無償(ゼロ元)になれば、一部の企業は誘惑に駆られて環境資源を無制限に開発・利用し、大量の環境的浪費と環境汚染をも

たらすことになろう。また、資源利用の削減または循環利用のためには、廃棄物の収集・運送・転用・供給等の費用が必要となるが、これら費用は労働力、機械設備、技術、管理の水準等のどの要素にも関係しており、循環経済の利益に対してマイナスの影響をもたらす。つまり、循環経済によって節約できる資源と、獲得できる経済利益とは反比例になっており、循環経済を発展させれば、必ず費用面で苦境に追い込まれる構図になっている。

5) 産業構造が非合理的で、資源環境の条件に適合していない。現在、中国は工業化の中期段階にあり、産業構造が合理的ではない。つまり、重化学工業のシェアが大きく、(産業が)資本集約型産業に集中している等の問題がある上、急速な経済成長を遂げている。これはエネルギー浪費的であり、環境汚染寄与度が高く、技術装備率が低く、低付加価値の産業構造が形成されており、水資源やエネルギー資源上の制約がある中国の条件に適合していない。近年、国内生産総額の単位当たりエネルギー消費量の状況は悪化しており、2000年を基準に計算すれば、2002-2004年には1万元に対してそれぞれ1.30t、1.36t、1.43tの石炭を消費し、2004年と2005年は同程度に推移し、2006年に1.2%下がっただけである。ますます厳しくなる資源・環境上の制約下では、資源節約型で環境にやさしい新しい型の産業体系の構築が求められているのである。

三、循環経済の発展を促進する経済政策体系の構築と実施手段

1) 循環経済の発展を促進するための財政政策を強化する必要がある。

政策策定の全体的考え方：国家財政は、市場が負担することができない投資、若しくは負担を回避しようとする投資に対して責任を負う以外に、各種の財政手段により、循環経済の市場化の促進を推し進めていくことが重要である。

具体的な措置：(1) 国务院と省・自治区・直轄市の人民政府が、循環経済の発展のための専用基金を設立し、循環経済に係る科学技術の開発、循環経済技術と製品の推奨、重要な循環経済プロジェクトの実施、循環経済を発展させるための情報の提供などを実施する。(2) 循環経済に係る重要プロジェクトの自主的な開発研究、その実用化と産業化の発展を、国家や省レベルでの科学技術発展計画や先端技術産業発展計画に組み入れて財政的にも支援する。(3) 環境保全投資を増やし、環境保全事業を飛躍的に発展させる。(4) 環境保全のための支出費目を増やし、環境保全のための財政投資を増加させるシステムを作る。(5) (国から地方への) 財政移転支払制度を規則化し、生態環境保全事業と(省・自治区・直轄市の人民政府の) 総合行政能力の建設を移転支出の重点として、優先的に保障する。

2) 循環経済の発展を促進する租税政策を整備する。

全体的考え方：現段階における中国の租税政策を整備すべきである。環境外部費用の内部化に実効性のある規則を作り、現行の租税制度の下で微調整しながら、国際的経験を参考に

して中国の状況に適した、循環経済発展の要請に適合する租税政策を作る。

具体的な措置：(1) 循環経済の発展を促進する産業活動に対して租税優遇措置を設け、租税政策等を活用して、先進的な省エネ・節水・原料節約等の技術・設備・製品（開発）の導入を奨励し、他方で、エネルギー多消費、汚染負荷が深刻な生産工程における製品の産出を抑制する。(2) 企業の製品または原料等が、清潔生産（cleaner production）や資源の総合的効率利用といった国が奨励している技術、工芸、設備、製品の目録に適合すれば、国家の規定により租税優遇措置を受ける。(3) 環境保全に関する現行の租税政策と運用措置を改革し、エコ製品向けの租税制度を作る。(4) 汚染排出についての課徴金制度を改革し、“排污費”（使用料）を“排污税”（租税）に変える。(5) 環境保全のための新たな税目として環境保全税の徴収を始める。(6) 自然資源税の課税範囲を拡大し、課税根拠を明確化し、税率を高める。(7) 価格政策、産業政策、金融政策と併せて、循環経済発展の要請に適合的な租税調節規則を作る。

3) 循環経済の発展を促進するための投資政策を研究し策定する。国家は生産、消費、廃棄物のリサイクル利用という三大過程から着手して、最新技術を用いて、循環経済の発展のための投資政策を支援する。政府自らが循環経済への投資を増やして、循環経済に役立つ業種、プロジェクト、公共施設に投資する一方、金融部門に対して循環経済産業への優遇融資を与えるよう指導する。例えば、環境汚染を軽減する環境保全施設への投資には、低利・長期等の優遇融資を提供する。政府投資は、重点プロジェクトと緊急プロジェクトを優先的に支援するという原則に則って、汚染負荷の寄与度が大きく資源多消費の業種の改善プロジェクト、不足する資源の循環利用を推進するプロジェクト、相対的に成熟した循環利用技術や資源再生技術の導入プロジェクトを優先的に支援する。この他には、政府が主導する投資コントロールの下で、外資導入の規模を積極的に拡大し、民間資金の活用を強め、投資主体の多元化を徐々に実現していくことによって、市場が持つ基礎的資源配分機能を効果的に発揮させるべきである。

4) 循環経済の発展を促進するための金融政策を研究し策定する。金融が循環経済を支援するポイントは主に、①金融業の全体的な支援、②基金、特にリスク投資基金の支援、③健全で効率的な現代的資本市場の支援、という三つである。環境・資源・循環経済プロジェクトに対する長期融資が少ないため、政府は資金政策を適切に調整すべきであり、循環経済と持続可能な発展という要請に基づいて融資の方針を確定し、融資プロジェクトの優先順序を合理的に確立すべきである。例えば、政府が利率や融資政策等の手段を用いて、循環経済プロジェクトや高付価値で汚染排出が少ない、成熟した高度先端技術・企業に資金の流れを誘導することは可能であり、伝統的製造業の技術革新を奨励し、高（エネルギー・資源）消費・低生産・高（汚染・廃棄物）排出のプロジェクトや企業を規

制し淘汰することができる。

具体的な措置：(1) 不足する一部の重要な資源あるいは日常生活と密接している資源の価格を調整して資源浪費を抑制し、企業を誘導して資源の効率的利用を促す。(2) 原材料と最終製品との価格関係を調整し、自然資源の価格を調整する。

(3) 資源・環境コストを生産コストに算入して、環境・資源の開発・保全・補償のコストを国民経済計算体系に取り入れ、徐々に原材料生産における需給関係を反映する価格規制を行う。

6) 循環経済の発展を促進するための産業政策を研究し策定する。資源節約型で環境にやさしい新エコ型産業体系の形成は、循環経済の重要な拠り所となる。循環経済産業を進展させる重点分野は以下の通りである。一つは資源節約型産業、二つ目はエネルギー・原材料の代替産業、三つ目は廃棄物の国際的大循環に係る産業、四つ目は資源の総合利用産業とその製品、五つ目は環境保全産業、六つ目は以上に関連するサービス産業である。

四、まとめ

1) 循環経済に関する経済政策の寄せ集めの現状を改革・刷新すべきである。

制度改革において重要な点は、循環経済の経済政策・制度による効果が、循環経済が営まれている時には各利益集団間の利害調整に役立ち、循環経済の発展という目標に従って人間の経済行為が抛るべき基準を示し、また規制し、循環経済という目標の実現を社会の各方面に促すことである。現在の寄せ集めの政策からみると足りないところもあり、政府の一部の経済政策には問題点もあって、循環経済発展の制度障害にすらなっている。したがって、政府の経済政策の改革・刷新を通じて、経済政策分野の制度障害を取り除き、経済政策の制度的効果を万全なものとし、循環経済を進展させるための奨励と規制の効果が発揮できるようにし、また、企業と社会大衆が循環経済を進展させるという内在的な推進力を形成するように、循環経済の発展にむけた経済政策分野における制度保証が提供されることが必要である。

2) 経済政策の刷新は循環経済発展の重要な制度的要請である。

循環経済という持続可能な社会発展にとって有効な新しい経済発展モデルは、制度の刷新によって、提供される制度を増やし、制度転換をしなければ実現できない。つまり、新しい循環経済に適合した財政、租税、投資、金融、価格、産業などの経済政策体系を構築することを通じて、循環経済の発展を促進するプロジェクトと生産・消費行為を奨励し、政策の策定と実施規則などの分野から循環経済制度の構築を万全にして、その発展を全面的に推し進めていくべきである。

李云燕（北京工業大学循環経済研究院）、

郭建鸞（中央财经大学商学院）

《経済学動態》2010年1月（No. 587） P76-79

研究所訪問者

(2010年4月～6月)

訪問日	訪問者
4月17日(土)	難波 明 様(東京島根経済クラブ) 新出 雄彦 様(島根県東京事務所) 他6名
4月28日(水)	高橋 史郎 様(早稲田大学留学生センター) 玉腰 辰巳 様(笹川日中友好基金) 他2名
4月29日(木)	犬塚 優司 様(島根県立大学総合政策学部) 唐 燕霞 様(島根県立大学総合政策学部)

新着図書紹介

このコーナーでは、研究所に新しく登録された図書の一部を紹介します。

日本語の本



『国際化時代と「地域農・林業」の再構築』 井口隆史 編著

日本林業調査会・2009年12月

「グローバル化」と訣別、地域に根ざした新たな農・林業のあり方を、16人の執筆者が示す。「今後の地域農・林業、農山村のあり方を考えるとき、それぞれの地域条件を前提にしながら、どのような方向が模索されるべきか」という問いに対し、持続可能な森林・林業の条件、農山村のオルタナティブな将来設計等を論じる。

中国語の本

『第2回回族学国際学術討論会論文集』 楊懷中 主編

黄河出版传媒集团/寧夏人民出版社・2009年12月

2006年9月に寧夏・銀川市沙湖で行われた第2回回族学国際学術討論会のプロシーディング集。日本からも高橋健太郎氏他、3名の研究者が参加。



ご意見・お問い合わせ

島根大学・寧夏大学国際共同研究所

〒750021 中国・寧夏・銀川市西夏区賀蘭山西路489号 寧夏大学A区 39信箱

TEL: +86-951-2061882 E-mail: neika_kenkyusho@yahoo.co.jp

HP アドレス <http://www.ningxia.shimane-u.ac.jp/>